

SSBJ：サステナビリティ基準委員会(SSBJ)が、「指標の報告のための算定期間に関する再提案」を公表

『会計情報』編集部

サステナビリティ基準委員会（SSBJ）は、第44回サステナビリティ基準委員会（2024年11月28日開催）において、「指標の報告のための算定期間に関する再提案」（以下「本公開草案」という）を公開草案として公表することを承認し、2024年11月29日に公表した。意見募集期限は2025年1月10日までとされている。

SSBJは、2024年3月29日に以下の公開草案（以下あわせて「2024年3月公開草案」という。）を公表した。2024年3月公開草案のコメント期間は2024年7月31日までであり、SSBJでは関係者から寄せられたコメント等を踏まえ、2025年3月末までに確定基準を公表することを目標に再審議を行っている。

- ・サステナビリティ開示ユニバーサル基準公開草案「サステナビリティ開示基準の適用（案）」
- ・サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第1号「一般開示基準（案）」
- ・サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第2号「気候関連開示基準（案）」

SSBJでは再審議の結果、2024年3月公開草案の提案を修正することがある。2024年3月公開草案

の提案を修正するものうち、SSBJが改めてコメントを求めることが適切であると考えた論点については、公開草案を再度公表することとしている。指標の報告のための算定期間に関する論点は、そのような論点に該当すると考えられたことから、公開草案を再度公表したうえでコメントを求めることとしたとされている。

なお、本公開草案は、指標の報告のための算定期間に関する再提案の内容についてコメントを求めるものであり、再提案の内容以外についてコメントを求めることを目的としていない。

2024年3月公開草案及び本公開草案を踏まえた、サステナビリティ開示基準の適用基準（案）、一般開示基準（案）及び気候関連開示基準（案）は、当初の予定どおり、2025年3月末までに公表することを予定しているとされている。

詳細については、SSBJのウェブページ（公開草案「指標の報告のための算定期間に関する再提案」の公表 | サステナビリティ基準委員会）を参照いただきたい。

以上